

愛媛県中予保健所が長期継続している思春期保健活動の変遷と歴史 ～歴史的経緯を記述する～

麓由香里¹⁾ 白石由起¹⁾ 廣瀬浩美¹⁾ 中越利佳²⁾ 田中美延里²⁾ 野村美千江³⁾

1) 愛媛県中予保健所 2) 愛媛県立医療技術大学 3) 聖カタリナ大学

[目的]愛媛県中予保健所（以下、中予保健所と略す）が、23年間の長期にわたり継続している独自の母子・思春期保健活動に着目し、歴史的経緯を探索的に記述することを目指す。

[方法]中予保健所が2000年度以降、2023年度現在も取り組んでいる母子・思春期保健活動は、県内の他の保健所では事業として継続的に実施されておらず、中予保健所独自の事業である。この活動がどのように始まり、なぜ続けているのかを探索するため、事業実施計画書・報告書、実態調査結果や性教育教材作成をまとめた冊子、学会発表や研究集会で公表された文書など22の既存資料を基に、活動内容を時系列に分析した。

[結果]中予保健所が23年間継続している思春期保健活動には6つの柱が抽出された。【実態調査】を起点とし、定期的な調査分析を踏まえた【思春期教育】【教材作成】、関係者の【検討会・ワーキング】【人材育成】、活動の【社会への公表】へと波及し、関係機関や大学と協働し、組織的に継続されていた。

[考察]法的に定められた事業が多い市町村と異なり、保健所は自由度が高く必要な活動をデザインできる。中予保健所の思春期保健活動は、保健所の裁量権を活かし、道筋を立てて脈々と引き継がれている実践である。

Key words: 県型保健所、思春期保健、母子保健、活動の変遷、資料分析

I はじめに

母子保健分野における保健所の役割機能は大きく変化している。1994年に保健所法が地域保健法に改正され、母子保健サービスの提供主体は原則として市町村に一元化され、保健サービスについて市町村への権限移譲が進み、都道府県保健所（以下、県型保健所と略す）は、地域保健の第一線機関である市町村保健センターを専門的・広域的見地から支援する機関として位置づけられるようになった。

思春期保健では、性に対する価値観の多様化と性情報の氾濫に伴い、10～20代における性感染症の増加、予期しない妊娠による人工妊娠中絶などといった継続した健康課題があり、社会や学校での孤立、困難を抱えた家庭環境、SNSの普及等による環境の急激な変化など社会的な背景を踏まえた対策が急務となっている。国は、2015年「健やか親子21（第2次）」でも3つの基盤課題のひとつに「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」を掲げて推進している。その中間評価で、学童・思春期は、健康に関わる様々な情報に自ら触れ、行動を選択し始める重要な時期であり、この時期に健康に関する正しい知識を身につけること、自身の心身の健康に関心を持つことは、生

涯の健康づくりに向けた大事な第一歩であるとともに、親をはじめとする子どもを取り巻く大人に対しても、子ども達を取り巻く環境や抱えている課題等について、正しい知識を身に付けてもらう取組が必要である¹⁾と総括している。これらのことから、思春期保健は成人保健の入り口となるものであり、母子保健分野では重要な取組みの一つと位置付けられている。

現在、母子保健分野は、2019年に成育基本法が成立し、成育サイクルの各ステージにまたがる課題の特定、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりや環境整備の充実が求められている。2022年度に向けた国の健やか次世代育成総合研究事業の新規課題に「母子保健分野における都道府県型保健所の役割」についての研究が盛り込まれたのは、母子保健分野の新たな課題に対応するために、県型保健所の役割機能の拡充が期待され、県型保健所の保健師にも新たな役割が求められているからである。

県型保健所である愛媛県中予保健所（以下、中予保健所と略す）では、2000年に管内の高校生に対して性に関する調査を実施して以降、2003年からは中学生全学年の「生活状況と性に関する実態調査および保護者の意識調査」を6年毎に実施している。思春期の子どもたちが性行動の自己決定

力をつけることができることを目標に、性教育教材を作成し、管内の中学・高校生を対象に継続して性の健康教育を行ってきた。2000年当時、松山中央保健所（現中予保健所）管内は、松山市、北条市、温泉郡があり、2000年4月より、松山市は保健所設置市に移行している。北条市、温泉郡中島町については、松山市と市町村合併される2005年までは、松山中央保健所管内であった。なお、中予保健所は、2005年3月まで松山中央保健所、2005年4月から2012年3月まで松山保健所、2012年4月から現在の名称となった。

母子保健分野の中で、行政と学校の連携協働が難しいといわれる思春期保健活動に取り組んできた県型保健所の23年間の活動実態および長期継続の経緯を明らかにすることは、制度のはざまにある思春期の特定集団に対してアプローチできていない地域、行政・学校間の連携が困難な地域において保健事業を展開するうえで示唆を与える。また、母子保健分野において、県型保健所が果たすべき役割を提言できる可能性がある。本報告では、中予保健所が長期にわたり継続している独自の母子・思春期保健活動に着目し、歴史的経緯を探索的に記述することを目指す。

Ⅱ 方法

1. 対象

中予保健所が2000年度から2023年度現在も取り組んでいる、健康増進課主管の母子保健・思春期保健活動を対象とする。対象に含まれる範囲は以下の健康増進課所管事業である。

○難病・母子保健係担当「生涯を通じた女性の健康づくり-思春期教室」（中学生対象）

○同係担当「思春期の生活状況と性に関する実態調査」（高校生/中学生・保護者対象）

○感染症対策係担当「エイズ等性教育講演会」（高校生対象、性感染症予防）

○2係合同 人材育成「思春期保健スキルアップ研修会」（保健師、助産師、養護教諭、保育士・幼稚園教諭対象）、「性教育教材の作成」（保健所、市町保健センター、保育所/幼稚園、小中学校、高校等への提供）。

この活動は、中予保健所で事業として継続的に実施されており、2020年からのコロナ禍にあって

も学校等と相談の上で実施している。愛媛県内の他の保健所（6か所）では事業として実施されておらず、中予保健所独自の事業である。

2. データ収集と分析

1) 既存資料の収集

2000年度：「高校生の生活状況と性に関する意識・行動調査報告」（愛媛大学医学部公衆衛生学教室社会医学実習報告）

2001年度：「親子ではなそう。性のおはなし」（愛媛県保健福祉部健康増進課）

2003年度：「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査報告」（松山中央保健所、北条市・温泉郡地区保健対策協議会）、「幼児期からの性教育教材集」（愛媛県）

2009年度：「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査報告」（松山保健所）、「愛媛県女性の健康支援対策事業 小中学生用性教育教材」（愛媛県）、愛媛県立医療技術大学地域交流センター活動報告書（愛媛県立医療技術大学地域交流センター）

2011年度：松山市性に関する指導資料「LIFE」（松山市教育委員会、松山市学校保健会）、「中学生の性に関する意識・行動の実態-2003年と2009年の比較」（四国公衆衛生学会雑誌 原著）

2013年度：愛媛県中堅期保健師スキルアップ研修会報告書（愛媛県）、第1回思春期保健スキルアップ研修報告、愛媛県立医療技術大学地域交流センター活動報告書（愛媛県立医療技術大学）、

2015年度：「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査結果」（中予保健所）、愛媛県中予保健所における思春期保健対策～性感染症対策の視点から～（日本思春期学会学術集会 一般演題抄録）

2016年度：「性教育パッケージ 子どもたちの性をはぐくむ命の教育」（愛媛県立医療技術大学）、「小中学校で行う思春期教室が継続的に実施できるための要件—教諭と保健師のグループインタビューから—」（四国公衆衛生学会雑誌 資料）

2013～2020年度：「愛媛県エイズ対策促進事業実施報告書」（中予保健所健康増進課）

2019年度：「どこから始める思春期保健？」～地域と学校、大学が協働して取り組んでいる思春期の性の健康に関する保健事業を通じて～（日本公衆衛生看護学会学術集会講演集 ワークショップ）

2020年度：幼児期性教育アンケート結果（中予保健所健康増進課）

2020 年度：定期監査調書保健所概況（中予地方局健康福祉環境部）

2) 分析の流れ

既存資料は、保健所概要、事業実施計画書・報告書、実態調査結果や性教育教材作成をまとめた冊子、学会発表や研究集会で公表されている文書で、分析に用いた既存資料の数は 22 の資料であった。思春期保健活動がどのように始まり、なぜ続いているのか経過を知るために、資料内容を読み取り、時系列で整理した。整理したものを、中予保健所の医師や保健師、公衆衛生看護学と母性看護学の教育研究者と吟味した。

3. 倫理的配慮

分析にあたっては、個人が特定されないよう細心の注意を払い、個人名や所属名はアルファベットに匿名化して分析を進める。ただし、保健所名と事業名、大学名は、全過程を通じて明記する。

本報告は、愛媛県立医療技術大学研究倫理審査委員会の審査及び承認を得た（承認番号 21-010）。

Ⅲ 結 果

横軸に経年、縦軸に保健事業を置き整理し経年図を作成した。経年図を基に資料内容を読み取り、思春期保健活動を分析した結果、中予保健所の思春期保健活動には、【実態調査】【思春期教育】【教材作成】【検討会・ワーキング（組織内外）】【人材育成】【社会への公表】の 6 つの柱があることが抽出された。次に、横軸に 6 つの柱を、縦軸を経年とし、歴史的経過との関連性を読み取り、整理した結果、図が作成できた。以下、6 つの柱の概要を時系列に記す。

1. 実態調査

2000 年度、管内高校 3 年生 6 校、2,440 人を対象に「いまどきの高校生像 高校生の生活状況と性に関する意識、行動調査」を松山中央保健所（現中予保健所）と愛媛大学医学部公衆衛生学教室と共同で実施した。以下、斜体で生データを記す。

「松山で本当に東京都のような思春期の性の実態調査をすることができるだろうか？」調査に着手してからも、保守的と言われる愛媛県の風土の

中で、果たして受け入れられるのか、学校現場、父兄、生徒に混乱をきたすのではないかと心配はつきなかつた。思春期保健やエイズ予防教育に取り組む保健所としてはどうしても知りたい内容だった。東京都ほど性行動は低年齢化していないだろうと根拠もないまま予測することは危険。実態を把握したうえで、関係者と共有し思春期の取り組みを考えていくプロセスが、本当の連携につながる。（編集後記：松山中央保健所健康増進課長）

調査の結果、高校生の 3 人に 1 人は性交経験があり、高校生でも性交して良いとの項目に男女とも 80% が肯定していた。また、互いの愛情とは関係なく「性交」することに対しても半数以上が肯定した。

2003 年度、2000 年度の結果を基に、高校生を対象にエイズ教育を展開してきたが、性活動が活発化してくる時期でありながら、実態が未把握だった中学生に「中学生の生活状況と性に関する意識、行動調査」を実施した。管内 7 校の中学生 1,997 人、保護者 281 人を対象とした。調査の結果、中学生は「性交」の意味や性行動に対する判断力が希薄で、正しい性知識が習得できていないことが分かった。

2009 年度、2003 年の結果を基に思春期における思春期教育を実施してきたが、前回調査より 6 年が経過し、改めて実態を把握し、性教育教材作成のための基礎資料とすることを目的に、管内 2 校の中学生 749 人、保護者 609 人を対象に 2 回目となる「中学生の生活状況と性に関する意識、行動調査」を実施した。調査の結果、前回調査と比較して、性に関する知識が低下、また自己肯定感も下がっていた。

2015 年度、3 回目となる「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査」を SNS に関する調査項目を追加し実施した。思春期教室に関わりのある管内 4 校の中学生 1,012 名、保護者 376 人を対象とした。調査の結果、6 年前と比べ、相談相手がない割合が増加していた。生徒の 7~8 人に 1 人が SNS 等で出会った人と実際に会ったり、会ってみたいと思ったことがあるという結果だった。

2021 年度、4 回目の「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査」を実施した。管内全中学校 12 校のうち、11 校を対象中学校を拡大し、中学生 2,613 人、保護者を対象とした。調査の結果、

継続した性教育を実施するA市とA市以外1市2町の性知識の有無との関連ではA市の方が「二次性徴」、「初経・月経」、「射精・精通」、「LGBT」、「性器のつくりと働き」で「知識あり」の割合が高く、性交経験者の割合が低く、デート・キス経験においても有意差は見られなかったものの、経験者の割合が低かった。

2. 思春期教育

2001、2002年度、高校生自らが思春期の体と心を正しく理解し、それに基づいて判断や行動ができることを目的に思春期達人講座を開催した。対象は、2000年度実施した実態調査の協力学校等、松山圏域の各高等学校を通じ応募のあった生徒で、内容はヤング・シェアリング・プログラム（以下、YSPと略す）により、「愛情表現」「正しい避妊法」「コンドームの付け方」「性感染症の知識等」に関する理解を深めた。YSPとは、HIVと人権情報センターが開発した若者による若者のためのAIDS啓発プログラムである。また、高校生へのエイズ、性感染症予防教育講演会を実施した。管内高校生の性行動が活発化していることが実態調査で明らかとなったため、管内全高校に対して要望調査を実施し希望校に対して実施した。2001年度は6校、2002年度は9校であった。

2003年度、実態調査を学校ごとに集計し、思春期教室を開催する基礎資料とした。各学校と協議し、役割分担を行った上で、A市内中学校にて思春期教室を開催した。

2004年度、愛媛県エイズ対策促進事業として、エイズ等教育講演会を管内全県立高等学校の6校で開催した。うち1校は2012年度で閉校となっているため、それ以降は5校にて毎年行い、現在も継続していた。講師は、愛媛県立医療技術大学（以下、県立大学と略す。）の産婦人科医師、助産師、看護師、愛媛県助産師会の助産師、元養護教諭の学校カウンセラー、病院産婦人科医師、保健所医師、保健師が分担して勤めた。2009年度から、講師への謝金なしで実施していた。

2010年度、A市内全中学校4校に拡大し思春期教室を実施していた。

2011年度、B町内小中学校で思春期教室の実施が始まる。どちらも、現在まで継続していた。

2021年度、新たに、C町内全中学校3校に思春期教室を実施していた。

3. 教材作成

2001年度、愛媛県が「親子ではなそう。性のおはなし」、幼児期の子どもを持つ保護者に向けたパンフレットを作成した。

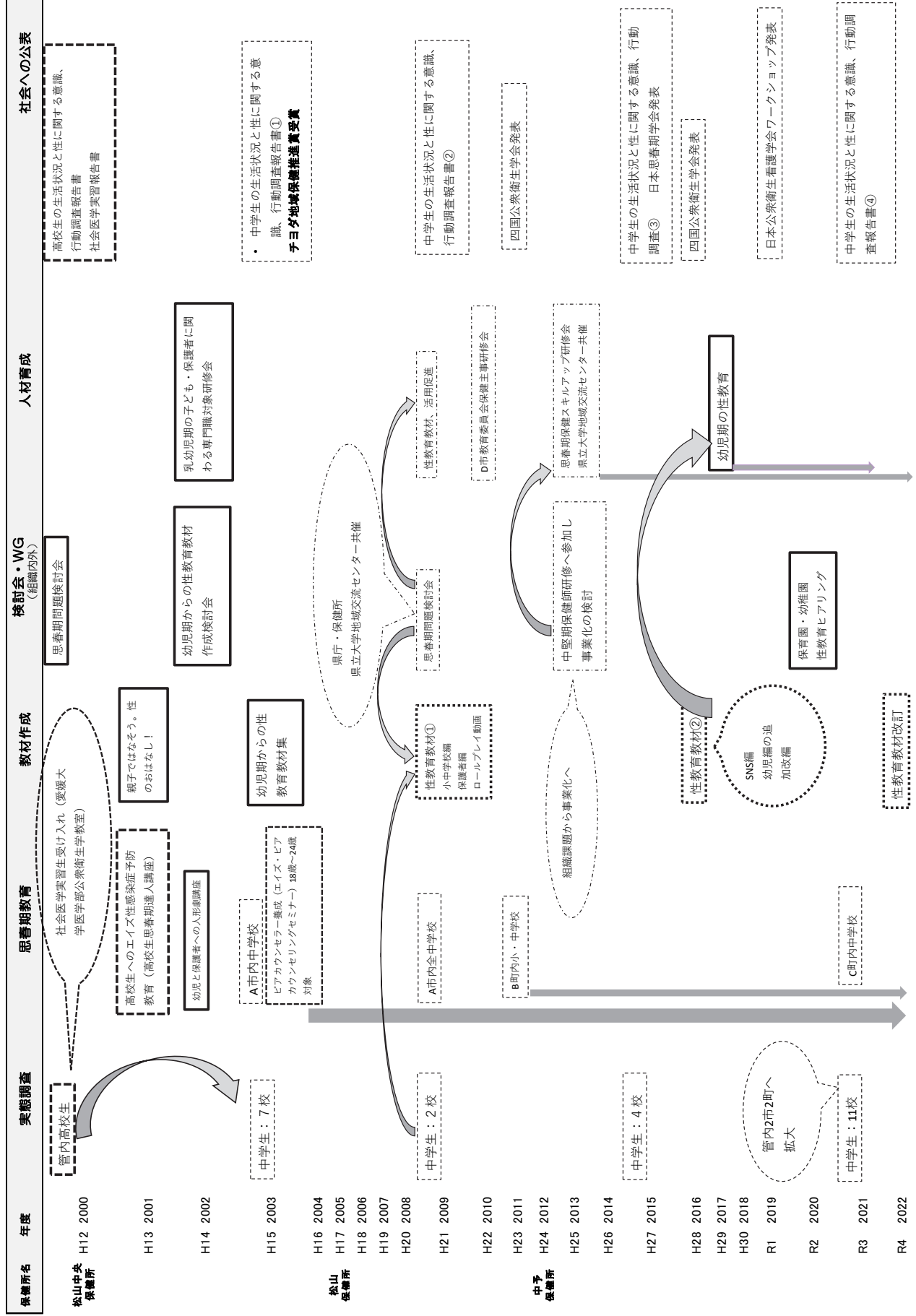
2003年度、愛媛県が「幼児期からの性教育教材集」を発行した。幼児期の子どもたちのために、教材を作成して子どもたちの前で上演し、その内容を1冊の教材集及びシナリオとして提供した。

2009年度、「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査」の結果を基に、愛媛県健康増進課、松山保健所（現中予保健所）、県立大学地域交流センター事業と共同で、「いつでも、だれでも、短時間で」効果的な性教育ができるための健康教育媒体（CD-ROM）を作成した。予算は愛媛県健康増進課において執行された。内容のポイントと使用方法として、内容は、小・中学校編、保護者編、統計編、ピア教育ロールプレイ動画で構成された。小学生、中学生、および保護者に対する性教育教材で、パワーポイントで使用できる、スライドの組み合わせ・順番の変更、削除、スライド内の文字、図の追加などは自由に行える教材を作成した。県下全小中学校・市町に配布された。

当該性教育教材の前文には、以下のような記載がある。「児童生徒を取り巻く今日的な課題を踏まえ、さらなる系統的・継続的な教育が全ての児童生徒に提供されることを目的に、愛媛県は、平成21年度女性の健康支援対策事業において、学校教育現場で活用できる小・中学校用性教育教材を発行することといたしました。作成は、関係機関の協力を得ながら、愛媛県立大学教員および学生の性教育サークル「ピアっこ」が行い、パワーポイントによるプレゼンテーション画像、ビデオ画像等により、本教材を用いることにより、各発達段階に応じた指導内容のシステム化が可能になるものと考えます。学校教育の中で、本教育媒体が十分に活用され、一人一人の児童生徒が、生命を大切にし、人権を尊重する心をはぐくむことができればと思っています。」（発刊にあたって愛媛県健康増進課長、県立大学教授）

2016年度、県立大学地域交流センター、中予保健所が共同作成した、前回教材と同様に、CD-ROM

図 愛媛県中予保健所が長期継続している思春期保健活動の変遷と歴史



配布に加え、大学ホームページより期間限定でダウンロードにて配布した。前年度の実態調査結果から、内容に性犯罪・サイバー犯罪、SNS・スマホ編、幼児期、幼児期保護者編を追加改編した。

2022年度、2021年度実施の実態調査を反映した内容に改訂し、県立大学ホームページより期間限定でダウンロードにて配布した。

4. 検討会・ワーキング（組織内外）

2000年度、松山中央保健所（現中予保健所）は「思春期問題検討会」を実施した。管内全域の学校関係者や関係機関を対象に、高校生の実態調査結果を報告するとともに、アンケート結果から、若者が同世代間で、共に考え学んでいく力量をつけていくことが重要と考え、YSPの活用方策に関する検討を行った。

2002年度、松山中央保健所（現中予保健所）では「性教育の教材作成検討会」が発足し、6回会議が開かれた。子どもたちの発達段階の特性を踏まえ性の仕組みや、命の大切さを伝えることができるよう、媒体、教材開発を行い、効果的な活用方法を検討した。作成した教材は幼児から中学生への性教育の場（学校、保育士研修会、育児学級、思春期教室、妊婦教室、保護者対象の勉強会等）で活用されていた。

2009年度、実態調査の結果を基に、効果的な健康教育内容を検討するため、愛媛県健康増進課、松山保健所（現中予保健所）、県立大学が共催でワーキンググループ立ち上げた。ワーキングメンバーは、県立大学地域交流センター・教員5名、学生サークル「ピアっこ」、松山保健所（現中予保健所）母子保健係保健師2名、愛媛県健康増進課2名だった。ワーキング会議は、準備会を含め4回実施されていた。

2013年度、愛媛県主催の「中堅期保健師スキルアップ研修会」に感染症対策係保健師1名が参加した。この研修は自組織の課題を明確にし、事業化、施策化能力育成を目的とした内容であった。

取り組んだテーマは、「思春期の子どもたちが主体的に性感染症予防行動をとることができるために～性行動の自己決定力をつけるために～」であった。

地域データの整理分析を行い、中予保健所におけるこれまでの思春期保健の取り組みと関連保

健事業をまとめ、関係者や関係機関へ聞き取りを実施した。研修を通じて見えてきた課題や目指す姿から今後の取り組みの方向性として、①思春期の子どもたちに対する対策、②支援者側への対策、③地域への対策が組織的活動、計画、実践できるように提言されていた。組織的取り組みとして、健康増進課内3つの係（精神保健係、難病母子保健係、感染症対策係）と、関係機関が重層的な思春期保健ネットワークづくりを具体的な施策として挙げていた。提言後、2014年3月に県立大学との共催で、思春期保健に携わる関係者を対象にした研修会を課内3係で実施した。

2020年思春期スキルアップ研修会の内容を検討するために、難病母子保健係の保健師が保育園・幼稚園性教育ヒアリングを実施した。管内41か所の保育園、幼稚園を対象に「幼児期性教育アンケート」を送付し、保育園・幼稚園での性教育の現状、現場での困った経験、課題等について自由記載にて回答を得た。結果は、思春期スキルアップ研修会にてフィードバックし、共有した。

5. 人材育成

2001、2002年度、乳幼児期の子どもやその保護者に関わる機会の多い専門職を対象に、研修会を開催した。発達段階に応じた性教育の必要性や、学校と家庭の役割分担について理解を深めるため、性教育教材の提供と講演を行った。年に2回開催し、延べ96人の参加があった。

2009年度、思春期問題検討会を開催した。「思春期健康教育の調査研究・教材作成事業」として作成したCD-Rの披露を兼ねて、研修会を企画実施した。県立大学を会場に、松山保健所（現中予保健所）主催で、共催は愛媛県健康増進課、県立大学地域交流センターであった。参加者は、行政関係者42人、学校関係者33人、医療関係者3人、大学教職員14人、学生12人の合計104人であった。

研修会は2部構成で、第1部は保健所長の挨拶から始まり、保健所保健師が2009年度「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査」結果報告、第2部は愛媛県思春期健康教育パッケージ完成報告を県立大学の教員と学生性教育サークルピアっこで実施した。

2013年度、中堅期保健師研修の提言、実施計画

により、思春期保健スキルアップ研修会を開催した。実施主体は中予保健所健康増進課で、予算は生涯を通じた女性の健康支援事業、エイズ対策促進事業より支出した。研修会の目的は、①思春期保健に携わる関係者が、他機関の性教育を含めた思春期の健康づくりの取り組みについて知ることができる。②思春期の子どもたちのコミュニケーション力や性行動の自己決定力を育み、支援者が生涯を通じた健康づくりの視点に添って他機関と連携し、組織的かつ継続的に思春期教育を実施するための連携・協働の足がかりの場とするであった。内容は、講演「性教育とは」県立大学准教授、話題提供「思春期の子どもたちが性行動の自己決定力を育むために～地域データ等の整理分析と関係機関への聞き取りから～」中予保健所保健師、意見交換・グループワーク「自組織の思春期保健・性教育の取り組みの現状と課題、そして今後に向けて」であった。管内市町保健師、養護教諭及びPTA代表者等の35名の参加があった。

思春期保健スキルアップ研修会の開催後には、以下のような意見もあった。各機関の取り組み状況は様々であるが、それぞれの立場で今後の取り組みや課題等について検討・共有することができ、今後の足がかりの場となったと考える。また、当研修内容を職員研修で企画できるよう研修主任に働きかけていきたい、との声も聞かれた。今回の研修会をきっかけとして、今後も学校や地域が連携、協働し、組織的、継続的に思春期教育が実施できるよう、継続して研修会を実施していきたい。(事業実施報告書 所感)

2013年度以降、この研修会は毎年2回開催していた。1回目は県立大学地域交流センター主催で県下全体を対象とし、2回目は管内の市町保健師等関係者を対象に実施していた。研修内容は、大学と事前に打ち合わせを行い、LGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー)、児童虐待など時代に合わせたテーマを継続実施していた。

2017年度、第1回思春期スキルアップ研修会にて、2016年度に改編した「幼児期編・保護者編」等を追加した性教育教材を紹介した。各市町で地域の実情に応じて教材を用いた性教育講話を2017年度中に実施してもらうよう研修会を開催した。思春期保健に携わる県・市町職員11名の

参加があった。

6. 社会への公表

2000年度「いまどきの高校生像 高校生の生活状況と性に関する意識、行動調査報告」を発行した。2003年度、チヨダ地域保健推進賞に、活動テーマ「若者の性の現実に目を向けた性教育の推進」に応募した。同年、「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査報告書」を発行した。

2009年度「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査報告書」を発行した。

2011年度、四国公衆衛生学会に「中学生の性に関する意識・行動の実態—2003年と2009年の比較」を県立大学と共同で公表した。

2015年度、日本思春期学会に「中予保健所における思春期保健対策～性感染症対策の視点から～」を公表した。

2016年度、四国公衆衛生学会に「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査の結果について」を県立大学と共同で公表した。

2019年度、日本公衆衛生看護学会の学術集会指定ワークショップにて「どこから始める思春期保健?～地域と学校、大学が協働して取り組んでいける思春期の性の健康に関する保健事業を通して～」を開催した。

2021年度「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査報告書」を発行した。

IV 考察

中予保健所が23年間継続している思春期保健活動には6つの柱が抽出された。【実態調査】を起点とし、定期的な調査分析を踏まえた【思春期教育】【教材作成】、組織内外の関係者による【検討会・ワーキング】【人材育成】、活動の【社会への公表】へと波及し、関係機関や大学と協働し、組織的に継続されていることが明らかとなった。

「松山で本当に東京都のような思春期の性の実態調査をすることができるだろうか?」という担当者の不安がある中、愛媛大学医学部公衆衛生学教室の社会医学実習生と共同で実態調査が実施されていた。2003年には、調査対象を中学生へと展開していた。それ以降、6年毎の実態調査を継続することで、中学生の性に関する意識や実態を

把握でき、思春期教室の目的や目標を時代や子どもの変化に合わせる事が可能となり、思春期に関わる人の人材育成や結果の社会への公表を繰り返し、教材作成へと、P（計画）D（実施）C（評価）A（改善）サイクルに基づき、思春期保健活動の展開及びその評価が行われていたと考えられた。

佐伯ら²⁾は「事業を見直すためには、事業開始時の健康課題がどれくらい解決されたのか、また時間の経過によりニーズが変化していないかをアセスメントする必要がある。健康課題が解決されていれば事業を終了することができ、ほとんど解決されていなければ関連要因を見直して、新たな対策を検討する必要がある」と述べている。思春期の子どもたちは毎年入れ替わるため、年度が替われば、新しい対象者となりニーズがある。また実態調査から得た結果や、10代での人工妊娠中絶数や梅毒等性感染症の増加といった健康課題も解決されておらず、継続されてきたと考えられる。

結論として、中予保健所が23年間取り組んできた思春期保健活動は、県型保健所の裁量権を活かし、道筋を立てて脈々と引き継がれている実践であったといえよう。吉岡³⁾は、「どの業務にどの程度時間をかけるのかは、現場で働く保健師自身にある程度裁量権をもたせて任せなければ、うまく機能していかない状況がある」と述べている。法的に決められている事業が多い市町村と違い、県型保健所は、自由度が高く必要なことがデザインできる組織であると考えられる。

「健やか親子21（第2次）」の中間評価等に関する検討会報告書¹⁾において、各機関の単独の対応では限界があるため、関係機関が連携を図ることが重要であると提言されている。思春期保健活動の6つの柱それぞれ、保健所、学校、県立大学等関係者と人事異動があっても、思春期の子どもたちのために、自らが所属する組織の役割と責任を自覚し、他組織の特徴や長所を尊重し、協働していくという体制が、関係者同士にできていたのではないかと考える。

既存資料を分析するにあたり、最も参考になったのは、主管課の係で引き継がれてきた保健師作成の引き継ぎ書と報告書類の綴りである。歴代の実態報告書、年度末まとめ、学会発表抄録等が保

健所活動の記録として系統的に記録されていること、保管場所が明らかであることが重要であることがわかった。各報告書の巻末には、編集責任者による編集後記が残されていると、当時の問題意識や調査の経緯、結果の活用などがより明確になる。また、定期的に、活動をまとめて、研究会や学会に報告することがPDCAを廻しながら包括的に保健活動を発展させていく近道であるといえる。今回は、既存資料の分析であったが、今後は、関わった保健師や管理職らにインタビューして活動を振り返ることによって、その軌跡と今後の発展への道筋を明らかにしたい。

謝 辞

新型コロナウイルス感染症パンデミックの中、ご協力いただきました、元中予保健所健康増進課長倉田朋子様、元中予保健所長三木優子様、ならびに中予保健所の皆様にご心より感謝申し上げます。本報告は、2021年度愛媛県立医療技術大学大学院保健医療学研究科修士論文の一部を加筆修正したものです。利益相反はありません。

文 献

- 1)厚生労働省：「健やか親子21（第2次）」の中間評価等に関する検討会報告書. 2020；
<https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/000614300.pdf>（2023年10月25日アクセス可能）
- 2)佐伯和子：地域保健福祉活動のための地域看護アセスメントガイド第2版. 東京：医歯薬出版株式会社. 2018；6-9.
- 3)吉岡京子. なぜ保健師の仕事には裁量権があるのか？. 保健師ジャーナル. 2015；vol171No. 02；158-162.

連絡先：

〒790-8502

愛媛県松山市北持田町132番地

愛媛県中予保健所健康増進課

麓 由香里

E-mai:fumoto-yukari@pref.ehime.lg.jp